

議案第97号

市道路線の認定について（市道A764号線）

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり認定する。

記

路線名	起 点	終 点	重要な経過地
A764号線	東町四丁目82-25	東町四丁目91-3	

令和4年11月29日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

株式会社住協が、都市計画法に基づき築造した道路を、市に帰属されたことに伴い、市道A764号線として認定したいので、この案を提出するものである。